

京都府公立大学法人
第3期中期計画

京都府公立大学法人

目 次

I	趣旨及び中期計画の期間並びに教育研究上の基本組織.....	1
1	趣旨及び基本的な考え方	1
2	計画期間・教育研究上の基本組織	3
(1)	計画期間	3
(2)	教育研究上の基本組織	3
II	教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する事項	3
1	教育に関する目標を達成するための措置	3
(1)	入学者選抜	3
(2)	教育の内容	3
ア	高度な専門知識と実践能力の養成	3
イ	グローバル化・高度情報化に対応できる教育の推進	3
ウ	地域を理解し、地域で活躍する人材の育成	4
エ	幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実	4
オ	リカレント教育の充実	4
(3)	教育の質保証	4
(4)	教育環境の整備・学生への支援	5
2	研究に関する目標を達成するための措置	5
(1)	戦略的な研究の推進	5
(2)	研究実施・支援体制の充実	5
(3)	オープンな研究の推進	6
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	6
(1)	府や府内市町村、地域との連携	6
(2)	文化庁等との連携	6
(3)	産学公連携の推進	6
(4)	地域医療への貢献	7
(5)	生涯学習の推進	7

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置	7
(1) 高度医療・先進医療の提供	7
(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成	7
(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善	8
(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上	8
(5) 国際医療の推進に向けた対応	8
III 業務運営の改善等に関する事項	9
1 業務運営に関する目標を達成するための措置	9
(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進	9
(2) 教職協働の推進	9
(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上	9
(4) 情報セキュリティ対策の強化	9
(5) 教育・研究体制の見直し	9
2 人事管理に関する目標を達成するための措置	10
(1) 人材育成の充実、人事制度の改革	10
(2) 働き方改革の推進	10
3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置	10
(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進	10
(2) ICT活用による生産性向上	10
IV 財務内容の改善に関する事項	11
1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置	11

V	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	1	1
1	自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置	1	1
VI	その他運営に関する重要事項	1	1
1	教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置	1	1
(1)	施設の計画的整備	1	1
2	コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置	1	1
(1)	法令遵守	1	1
(2)	研究の公正と信頼性の確保	1	2
(3)	個人情報保護	1	2
3	人権に関する目標を達成するための措置	1	2
4	安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置	1	2
5	環境への配慮に関する目標を達成するための措置	1	2
6	大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置	1	2
VII	その他の記載事項		
1	予 算	1	3
2	収支計画	1	4
3	資金計画	1	5
4	短期借入金の限度額等	1	5
5	収容定員	1	7
■	別表	1	9
■	数値目標	2	0

I 趣旨及び中期計画の期間並びに教育研究上の基本組織

1 趣旨及び基本的な考え方

京都府公立大学法人（以下、「法人」という。）は、京都府立医科大学（以下、「医科大学」という。）及び京都府立大学（以下、「府立大学」という。）の設置及び管理をし、京都府民に開かれた大学として、透明性の高い運営の確保と、1法人2大学のメリット・両大学の特性を活かし、百年を超える伝統及び実績の継承や相互の連携を図りながら、質の高い教育研究、幅広い教養・高度の専門知識・高い倫理観を備えた人材の育成、大学・地域と連携した研究成果の活用、附属病院での全人医療の提供等を通じて、府民の健康増進と福祉の向上、京都文化の発信、科学・産業の振興に貢献し、地域社会はもとより国内外の発展に寄与することを目的としている。

今日、大学には、従来の最高学府である教育研究拠点としての役割のみならず、社会や地域を取り巻く課題の解決と未来の創造に向けて、その研究成果を活かした社会貢献が求められており、大学は、国力であり、地域力でもあると言われているように、大学には、社会変革の駆動力として、多様な人材と最先端の知の集積によって社会・地域が必要とする人材を育成し、地域の未来をプロデュースする中心的な役割を担うことが一層期待されている。

これまでも、法人及び両大学は、京都府民に支えられ、地域に根ざし、社会に開かれた法人・大学として発展してきたところであるが、大学を取り巻く環境の大きな変化の中で、不断の大学改革を進め、両大学における教育研究の高度化はもとより、卓越した人材育成、科学技術・医療の発展、イノベーションの創出、文化の振興等に更なる貢献が求められている。

このため、法人では、第3期中期計画の策定を契機として、府の将来構想・総合計画、文部科学省・厚生労働省など国の動きや時代の潮流と大学を取り巻く環境変化を見据え、「京都府公立大学法人ビジョン2020」で明らかにした法人、医科大学、府立大学の課題や将来像・方向性等を踏まえて、新たに両大学のミッション（使命・機能）の再定義と人材育成方針の明確化を行うとともに、平成20年度の法人化以降第1期・第2期中期計画の実施・進捗状況の再点検を実施の上、京都府の法人第3期中期目標に基づき、本計画を策定するものである。

<時代の潮流と大学を取り巻く環境変化への的確な対応>

- ・ S D G s（持続可能な開発のための目標）、Society 5.0（超スマート社会）、グローバル化、人生 100 年時代、地方創生（人口減少・少子高齢化）等
- ・ 18 歳人口の減少、学修者本位の教育への転換、知と人材の集積によるイノベーション創出や社会問題の解決、時代の変化に対応し社会の発展に寄与する人材育成への期待、地域連携・地域貢献への期待、厳しい地方財政状況
- ・ 法人・大学運営予算の厳しい状況、大学・病院など施設の老朽化、国際化・情報化等への対応の遅れ、世界最高水準の教育研究の実施、地域活性化・地域医療へのさらなる貢献、教員・事務局体制の改善

<ミッションと人材育成方針>

【ミッション】

- ・ 医科大学：「世界トップレベルの医学を地域へ」
継続的な医療人育成の展開、揺るぎない地域医療の形成、世界への情報発信、医学や医療の基盤の拡大、教職協働による経営・運営
- ・ 府立大学：「京都府における知の拠点として」
地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材育成、京都府を中心とする地域研究の展開、研究成果の活用による地域貢献活動の展開、国際交流の展開、社会的要請に対応した教職協働による大学改革の推進

【人材育成方針】

- ・ 最先端の専門知識・技術等の専門性や社会のグローバル化・Society 5.0（超スマート社会）の進展に対応できる能力、コミュニケーション力、構想力、論理的思考力、課題発見・解決能力や高い実務能力を備えた人材を育成する。
- ・ 生涯を通じて学び続け、変化する社会を生き抜くチャレンジ精神を備えるとともに、京都の歴史や文化などに触れることを通じて、新たな価値を生み出す創造力、心豊かな感性、高い倫理観と教養を有する人材を育成する。
- ・ 特に、医科大学においては、地域医療に貢献する人材及び世界トップレベルの高度医療人材を育成し、府立大学においては、社会の多様な分野において活躍できる人材、とりわけ地域貢献できる人材を育成する。

2 計画期間・教育研究上の基本組織

(1) 計画期間

令和2年度～令和7年度（6年間）

(2) 教育研究上の基本組織

別表に記載する大学、学部、大学院等を置く。

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜 ①

- ・ 明確な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。

(2) 教育の内容

ア 高度な専門知識と実践能力の養成 ②

医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた医療人材を育成する。

また、府立大学において、京都府総合計画やSDGsなども視野に、社会のニーズに応じた新たな学位プログラムやコースワークの導入により、高い専門性と実践力を備え、様々な分野でグローバルに活躍する人材を育成する。

併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。

イ グローバル化・高度情報化に対応できる教育の推進 ③

外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。

また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0（超スマート社会）に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。

ウ 地域を理解し、地域で活躍する人材の育成 ④

医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。

また、府立大学において、地域課題を解決するための企画力・提案力・実行力を身に付けるための人材育成プログラムの開発や現場体験・フィールドワーク・課題探求型学習の充実により、地域社会と協働して実践的に活動する人材を育成する。

エ 幅広い視野や豊かな人間性と高い倫理観、創造力を涵養する教育の充実 ⑤

医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学（以下、「工繊大学」という。）の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次（導入）教育、高学年における教養教育の充実や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。

オ リカレント教育の充実 ⑥

リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。

特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。

また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。

(3) 教育の質保証 ⑦

- 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確

立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。

また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。

(4) 教育環境の整備・学生への支援 ⑧

- ・ 入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。

また、ラーニングコモンズの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な研究の推進 ⑨⑩⑪

- ・ 医科大学において、革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発、地域の健康課題の解決やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。

また、臨床ニーズを踏まえた基礎研究シーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化を図るとともに、創薬センターを中心とする新たな医薬品等の研究開発、医療分野における情報工学マネジメントの導入と病院経営への応用研究などを推進する。

- ・ 府立大学において、文化庁との連携や京都学・歴彩館との共同の取組などにより、地域文化創生・文化財保護・生活文化・伝統芸能・国際文化交流などに係る共同研究と共同事業の展開を推進する。また、次世代農林業などSDGsに強く関連した最先端の研究を推進する。
- ・ 両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工繊大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。

(2) 研究実施・支援体制の充実 ⑫⑬

- ・ 大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄附金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネジャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。

- ・ 大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。

(3) オープンな研究の推進 ⑭

- ・ 教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府や府内市町村、地域との連携 ⑮⑯

- ・ 自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。
- ・ 府立大学では、京都地域未来創造センターをはじめとして、府や府内市町村、府民やNPO、産業界等と連携した地域における福祉、災害対策、産業振興等の課題に関する調査・研究・政策提言などのシンクタンク機能を強化するとともに、教員や学生による地域貢献活動を推進する。

(2) 文化庁等との連携 ⑰

- ・ 文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。

(3) 産学公連携の推進 ⑱

- ・ 学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。

また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。

（４）地域医療への貢献 ⑱⑲

- ・ がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携や、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくり（地域包括ケア）に貢献する。
- ・ 疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や創薬、疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。

（５）生涯学習の推進 ⑳

- ・ 研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。
また、大学グラウンドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。

４ 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

（１）高度医療・先進医療の提供 ㉒

- ・ 特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、ハイブリッド手術室やナビゲーションシステムの拡充、ＡＩによる高度医療診断、遠隔医療等ＩＣＴ化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。
また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として予防・診断・治療・創薬までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。

（２）地域医療との連携・地域医療人材の育成 ㉓㉔

- ・ 府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、病病連携・病診連携推進、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。
また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMA Tの災害時支援体制を強化する。

特に、附属北部医療センターにおいては、医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関へ

の医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り、府北部地域の医療の充実に努める。

- ・ 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前・卒後における教育の連携・臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として一貫して行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。

また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善 ②⑤⑥

- ・ 複雑困難化する病院経営に対応するため、病院長による病院ガバナンスの強化を図る。

また、適正な在院日数と病床稼働、最適な入札システムによる医薬品・医療材料等の経費削減、適切な診療報酬の確保・収支改善、計画的かつ効果的な医療機器の導入及び一元的管理による医療機器の効率的な管理や整備など、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。

- ・ 令和6年度の「働き方改革関連法」施行に伴う労働時間規制の医師への適用を受けて、大学病院としての本来業務を点検し、チーム医療の推進など診療体制の見直し、タスクシフト、労働時間規制や業務改善などの対策により医師・看護師等の働きやすい環境を整備して、府民への安定的な医療提供体制を確保する。

(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上 ②⑦⑧

- ・ 患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しなど病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた患者・医療サービスの向上や、土日、祝日における入退院や治療の一部実施など病院機能の運用を行う。
- ・ 感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに、医療安全管理体制の充実や、病院監査委員会意見の確実な反映を行う。

(5) 国際医療の推進に向けた対応 ②⑨

- ・ 若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応などの外国人患者受入の

環境の整備及び海外の医科大学等との連携により、将来の国際診療体制の整備を進める。

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進 ③⑩

- ・ 理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。

また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。

(2) 教職協働の推進 ③⑪

- ・ 大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育（支援）能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。

(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上 ③⑫

- ・ 教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。

(4) 情報セキュリティ対策の強化 ③⑬

- ・ 情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。

(5) 教育・研究体制の見直し ③⑭⑮

- ・ 医科大学においては、病院機能の再編整備と併せ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。
- ・ 府立大学においては、Society 5.0（超スマート社会）など社会の変化に対応するとともに、地域課題の解決や文化による新しい価値創造など、地域社会や国際社会の持続的な発展の実現に貢献できる未来に向けた大学の再編、社会の要請に対応した教育研究体制の構築を図る。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成の充実、人事制度改革 ③⑥③⑦

- ・ 情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0（超スマート社会）やグローバル化に対応できるよう職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善をはじめ雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。
- ・ 女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用、障害者の職員採用拡大などのダイバーシティの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。

(2) 働き方改革の推進 ③⑧

- ・ 出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進 ③⑨

- ・ 1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。

また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。

(2) ICT活用による生産性向上 ④⑩

- ・ 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置 ④①

- ・ 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置 ④②

- ・ 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。

VI その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

(1) 施設の計画的整備 ④③

- ・ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。
 - ① 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応（メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備）、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0（超スマート社会）に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。
 - ② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。
 - ③ 府の北山「文化と憩い」の交流構想に沿った共同体育館の早期整備を行う。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守 ④④

- ・ 監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。

(2) 研究の公正と信頼性の確保 ④⑤

- ・ 研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。

(3) 個人情報保護 ④⑥

- ・ 個人情報を適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。

3 人権に関する目標を達成するための措置 ④⑦

- ・ 教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の視点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置 ④⑧

- ・ 教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。

また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ④⑨

- ・ 教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農薬・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ（ゼロエミッション）を目指した活動を実践する。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置 ⑤⑩

- ・ OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織（同窓会、後援会、関連病院等）の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。

VII その他の記載事項

1 予 算

令和2年度～令和7年度 予算(見込み)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	54,344
自己収入	235,260
授業料及び入学金検定料収入	12,480
附属病院収入	219,282
雑収入	3,498
受託研究等収入及び寄附金収入	8,340
長期借入金収入	5,842
計	303,786
支 出	
業務費	282,560
教育研究経費	9,360
診療経費	118,082
人件費	151,500
一般管理費	3,618
施設整備費等	5,830
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	8,040
長期借入金償還金	7,356
計	303,786

予算は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

なお、各事業年度の運営費交付金についても、上記の考え方の下、予算編成過程において決定される。

[人件費の見積]

1 中期目標期間中総額146,208百万円の支出を見込んでいる。(退職手当を除く)

2 退職手当については、京都府公立大学法人教職員退職手当規程に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額については、予算編成過程において決定される。

2 収支計画

令和2年度～令和7年度 収支計画(見込み)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	302,581
経常費用	302,581
業務費	290,834
教育研究経費	11,647
診療経費	118,082
受託研究費等	5,763
役員人件費	120
教員人件費	51,744
職員人件費	99,860
一般管理経費	3,618
財務費用	257
減価償却費	11,490
臨時損失	0
収益の部	302,581
経常収益	302,581
運営費交付金収益	54,278
授業料収益	10,830
入学金収益	1,338
検定料収益	312
附属病院収益	219,282
受託研究等収益	5,763
寄附金収益	2,577
雑益	3,498
資産見返勘定戻入	4,153
資産見返物品受贈額戻入	550
純利益	0
総利益	0

収支計画は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

3 資金計画

令和2年度～令和7年度 資金計画(見込み)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	307,950
業務活動による支出	294,764
投資活動による支出	5,830
財務活動による支出	7,356
翌年度(次期中期目標期間)への繰越金	-
資金収入	307,950
業務活動による収入	302,108
運営費交付金による収入	54,344
授業料及び入学検定料による収入	12,480
附属病院収入	219,282
受託収入	5,763
寄附金収入	2,577
その他の収入	7,662
財務活動による収入	5,842
前年度(前中期目標期間)よりの繰越金	-

資金計画は一定の仮定の下に試算した数値により見込んだものであり、今後、業務運営の更なる改善及び効率化に取り組むことにより、より一層の収支改善に努める。

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額

25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(3)剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(4)京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
—	—	—

※京都府立医科大学及び京都府立大学のキャンパス整備を計画しているが、今後、京都府の予算編成過程において決定されるため、今計画には計上していない。

イ 人事に関する計画

Ⅲの2「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし

5 収容定員

令和 2 年度	医科大学	医学部医学科	642 人
		医学部看護学科	340 人
		医学研究科	300 人
		保健看護学研究科	25 人
	府立大学	文学部	481 人
		公共政策学部	412 人
		生命環境学部	846 人
		文学研究科	57 人
		公共政策学研究科	36 人
		生命環境科学研究科	215 人
令和 3 年度	医科大学	医学部医学科	642 人
		医学部看護学科	340 人
		医学研究科	300 人
		保健看護学研究科	25 人
	府立大学	文学部	509 人
		公共政策学部	410 人
		生命環境学部	846 人
		文学研究科	57 人
		公共政策学研究科	36 人
		生命環境科学研究科	215 人
令和 4 年度	医科大学	医学部医学科	637 人
		医学部看護学科	340 人
		医学研究科	300 人
		保健看護学研究科	25 人
	府立大学	文学部	537 人
		公共政策学部	408 人
		生命環境学部	842 人
		文学研究科	57 人
		公共政策学研究科	36 人
		生命環境科学研究科	215 人

令和 5 年度	医科大学	医学部医学科	632 人
		医学部看護学科	340 人
		医学研究科	300 人
		保健看護学研究科	25 人
	府立大学	文学部	541 人
		公共政策学部	412 人
		生命環境学部	847 人
		文学研究科	57 人
		公共政策学研究科	36 人
		生命環境科学研究科	215 人
令和 6 年度	医科大学	医学部医学科	627 人
		医学部看護学科	340 人
		医学研究科	300 人
		保健看護学研究科	25 人
	府立大学	文学部	548 人
		公共政策学部	416 人
		生命環境学部	852 人
		文学研究科	57 人
	医科大学	公共政策学研究科	36 人
		生命環境科学研究科	215 人
令和 7 年度		医学部医学科	622 人
		医学部看護学科	340 人
		医学研究科	300 人
		保健看護学研究科	25 人
	府立大学	文学部	548 人
		公共政策学部	416 人
		生命環境学部	852 人
		文学研究科	57 人
		公共政策学研究科	36 人
		生命環境科学研究科	215 人

■ 別表

京都府立医科大学	学部	医学部
	大学院	医学研究科
		保健看護学研究科
	附属施設	附属病院
		附属北部医療センター
		最先端がん治療研究センター
		小児医療センター
		附属脳・血管系老化研究センター
		医療センター
京都府立大学	学部	文学部
		公共政策学部
		生命環境学部
	大学院	文学研究科
		公共政策学研究科
		生命環境科学研究科
	附属施設	附属農場
		附属演習林

■ 数値目標

区分	目標項目	達成時期	数値目標
教育	国家試験合格率	各年度	(医大) 医師 95.0% 看護師 100% (府大) 管理栄養士 95% 社会福祉士 90% ※いずれも新卒者の合格率
	学生による評価	各年度	(医大) 「卒前教育に関するアンケート」 学生満足度結果 4.0 (府大) 学生の学習目標達成度 4.0
	学生の海外留学割合	最終年度	(医大) 医学科 卒業時までの海外留学割合 20%以上 看護学科 同 5%以上 (府大) 8%以上 ※「海外留学」の定義：2週間以上の滞在
	英語による授業実施数	各年度	(医大) 英語で実施の授業割合 大学院医学研究科 20%以上
	FD・SD研修参加率	各年度	(両大学) FD・SD研修参加率 75%以上 ※年に1回以上FD研修に参加した教員・職員数／全教員・職員数
研究	論文掲載数	最終年度	(医大) 1,000 本 (府大) 300 本 (6年間平均) ※活動報告から集計
	科学研究費など国等の競争的資金獲得件数	各年度	(医大) 450 件 (府大) 100 件
	産業界等からの共同研究・受託研究等件数	各年度	(医大) 70 件 (府大) 70 件
地域貢献	府内自治体との連携件数	最終年度	(府大) 300 件 ※連携内容：自治体委員就任、ACTR等の調査・研究、地域文化セミナー等の自治体への出講、受託研究・受託事業
	学生の府内就職率 ※府外関連病院も含む。	各年度	(医大) 医学科 70%以上 看護学科 70%以上

区分	目標項目	達成時期	数値目標
地域貢献	初期臨床研修後の医師の府内就職率	各年度	(医大) 80%以上
附属病院関連	患者紹介率	各年度	(医大) 附属病院 80%以上 北部医療センター55%以上
	患者逆紹介率	各年度	(医大) 附属病院 70%以上 北部医療センター100%以上
	患者満足度	各年度	(医大) 附属病院、北部医療センター 満足度調査「満足」「やや満足」「普通」回答割合 入院、外来とも 95%以上
	機能評価係数Ⅱ比較	各年度	(医大) 附属病院 全国公立大学附属病院平均を上回る 北部医療センター 府内 DPC 標準病院群平均を上回る
業務運営	新聞・雑誌掲載数	各年度	(両大学) (積極的記事) 各年度 100 件以上

機能評価係数Ⅱ（下記の 6 つの係数の合計）

1. 保険診療指数

提出データの質の向上等を評価する係数

適切な DPC データの作成ができていない場合は減点、病院情報のホームページ公表等医療の透明化、医療の質的向上ができている場合は加算。

2. 効率性指数

在院日数の短縮を評価する係数

3. 複雑性指数

点数の高い診断群分類を多く実施していることを示す係数

4. カバー率指数

診療した診断群分類（年間 12 症例以上）の多さを評価する係数

5. 救急医療指数

救急医療入院の患者に要する検査、措置等を評価する係数

6. 地域医療指数

5 疾病 5 事業等における急性期入院医療の内容を評価する係数